

本文書は、日本企業の対中投資の参考に供するために、曾我法律事務所（以下「当事務所」）が作成し、PDF ファイル形式で公開するものです。本文書に関し発生する著作権は当事務所に帰属しますが、ヘッダーを含め本文書の内容及び PDF ファイルのデータを改変せずに配布又は印刷される場合には、当事務所の承諾は不要です。それ以外の場合には事前に当事務所にご相談下さい。

付属文書 4

番号：

外商投資企業変更届出受領証

_____：

貴単位が提出した外商投資企業変更届出申告資料は、受領され、かつ、形式要求に適合する。前述の申告資料に基づくと、当該外商投資企業変更事項は、国が実施を規定する参入許可特別管理措置には関係しておらず、届出範囲に属している。

変更後の届出の基本情報は、次に掲げるとおりである。

企業名称	(中文)			
	(英文)			
企業類型				
登録住所				
投資総額				
登録資本				
投資業種		経営期間		
経営範囲				
国が規定する輸入設備減免税範囲に属するか 否か	<input type="checkbox"/> はい(<input type="checkbox"/> 国が外商投資を奨励する産業_____ <input type="checkbox"/> 中西部地区外商投資優位産業_____) <input type="checkbox"/> いいえ			
投資家名称又は氏名	国別 (地区)	引受出資額	出資方式	権益比率
変更事項				
備考				

届出機構
(印章)

年 月 日

(法令原文名称：外商投资企业设立及变更备案管理暂行办法 附件 4)